

日 ASEAN ユース・フォーラム

Take Actions for Social Change 2026

募 集 要 項

1. 趣旨・目的

独立行政法人国際交流基金は、ASEAN 大学ネットワーク及び京都大学東南アジア地域研究研究所と共同で、日本と ASEAN の次世代の交流促進と人材育成を目的とする包括的な人的交流事業「次世代共創パートナーシップ—文化の WA2.0—」の一環として、ASEAN 各国と日本の若者間の相互理解を深めるための交流事業を実施します。

この事業は、「2050 年に向けて平和でより良い世界を共に創る」を共通の関心事項として、社会課題解決のための具体的な行動を起こしたいと考えている学士課程の大学生を対象に、多様な背景を持つ同世代の若者との国際交流とアイデア共有の機会を提供するものです。参加学生は、多様な価値観や異なる文化背景をもつ学生同士の「出会い」「ともに学び」「目標に向かって協働する」経験を通じ、「視野の拡大」「異なる文化環境への受容性と寛容性の向上」「社会変革に向けたアクションへの意欲とスキル」を身につけることができます。

2026 年のテーマは「自然との共生」です。参加者はチームに分かれ、それぞれで問いを設定し、オンラインプログラム、ASEAN と日本でのフィールドトリップなどを通じてそのテーマを探究していきます。そして、チームの仲間と対話しながら、より良い世界を共に創るアクションプランを作成し、成果としてチームごとに発表を行います。

このプログラムにより、日本と ASEAN の若者間に長く続く人的ネットワークが形成され、参加者は社会に変化を起こすことが期待されています。

2. 概要

■ 実施団体

主催：独立行政法人国際交流基金

共催：ASEAN 大学ネットワーク、京都大学東南アジア地域研究研究所

■ **プログラムのビジョン**：2050 年に向けて平和でより良い世界を共に創る “Envisioning a peaceful and better world in 2050”

■ **2026 年のテーマ**：自然との共生—アジアの視点から自然環境を捉え直す—

■ **参加人数（予定）**：30 名程度 （ASEAN 各国及び日本の大学生）

■ **使用言語**：英語

- **構成・日程**:以下のプログラムで構成されます(いずれも**参加必須**)。*都合により変更する場合があります。

オンラインプログラム		
オリエンテーション/ オンライン研修	2026年8月15日(土)	・プログラム・スケジュールの説明 ・アイスブレイク、チームビルディングのための研修
ASEAN フィールドトリップ(タイ、6泊7日)		
集合研修	2026年8月30日(日)～9月5日(土) (予定)	詳細は下記
オンラインプログラム		
オンライン メンタリング	2026年10月31日(土)	・アクションプラン中間発表準備 ・メンタリング
オンラインプログラム		
オンライン研修	2026年11月14日(土)	・アクションプラン中間発表 ・チームビルディングのための研修
訪日研修(6泊7日)		
集合研修	2026年12月14日(月)～12月20日(日)	詳細は下記

3. ASEAN フィールドトリップ

- **日程** 2026年8月30日(日)～9月5日(土)(6泊7日)(予定)
- **目的**
 - ・実践者の話を聞き、現場を見ることを通じて、課題への理解を深め、チームごとにテーマを探究する。
 - ・対話や活動を行い参加者同士の絆を深める。
- **開催地** タイ(バンコク及び地方都市)(予定)
*期間中、プレゼンテーションを行います。参加者は各自 PC を持参してください。

4. 訪日研修

- **日程** 2026年12月14日(月)～12月20日(日)(6泊7日)(予定)
*住所地によっては研修初日の前日より移動・宿泊が発生する場合があります。
- **目的**
 - ・ASEAN 研修での学びを踏まえ、日本においても、実践者の話を聞き、課題に対する取り組み現場を視察することで、テーマに対する探求を更に深める。
 - ・プログラムで得た経験をもとに、より良い世界を創るアクションプランを発表する。
 - ・プログラム全体を振り返り今後の活動に経験を生かす準備を行う。
- **開催地** 東京、京都ほか(予定)

5. 応募要領

- **応募資格**
 - ・応募時に日本国内の四年制大学の学士課程または六年制大学の1～4学年に在籍する大学生。
 - ・日本国籍または日本の永住権を有する者。
 - ・満12歳以降に1年以上海外居住経験（留学を含む）のない者。
 - ・プログラム実施期間中に留学、インターンシップ、就労、研修等の目的で日本を離れる予定のない者。
 - ・心身ともに健康であること。
 - ・オリエンテーションを含むプログラムの全日程に参加できる者。
 - ・世界的な共通課題や各国の社会課題解決に、自ら何らかの行動を起こしている者、あるいは強い関心がある者。
 - ・国際交流、異文化理解に関心がある者。
 - ・英語での語学力に問題がなく、グローバルコミュニケーションに意欲のある者。
 - ・プログラムの趣旨を理解のうえ、主体的に参加し積極的に発言ができる者。主催者が課す課題を定められた期日までに全て提出できる者。
 - ・オンライン交流に必要な機材（パソコン（スマートフォン不可）のほか、インターネットに接続できる環境等）を準備できる者。
 - ・プログラム実施中に主催者が撮影した写真・動画等及び、氏名、属性（所属大学名、国名）について、主催者及び関係機関のウェブサイト、ソーシャルメディア及びその他広報に用いることに同意する者（詳細は別紙1参照）。

- **参加費** 原則として無料（プログラム期間中の食事・宿泊費、交通費を主催者が負担）
*交通費は、自宅最寄り駅から開催地までの往復交通費を当基金規定に基づき支給します。

- **応募方法** こちらの[応募入力フォーム](#)よりお申込みください。QRコードはこちら



- **選考方法**
 - 第1次選考 書類による選考
 - 第2次選考 第1次選考通過者に面接を実施

*Zoom等を使用したオンライン面接で、20～30分程度

■ 応募から決定までのスケジュール

応募受付開始	2026年3月16日（月）
応募書類提出締め切り	2026年4月30日（木）
第1次選考 結果通知	2026年5月18日（月）まで（予定）
第2次選考	2026年6月8日（月）～6月12日（金） いずれかの日で20-30分程度（オンライン）（予定）
第2次選考 結果通知	2026年6月23日（火）まで（予定）

- **結果通知** 最終結果はEメールでお知らせします。
第2次選考の実施詳細は、第1次選考の合格者へEメールにてご連絡します。
- **参加同意書** プログラム参加にあたり、参加同意書への同意が必要となります。
詳細は第2次選考合格者へお知らせします。
- **その他**
 - ・ 応募者の個人情報は、この選考以外の目的に使用しません。*詳細は別紙1参照
 - ・ 応募書類提出後から結果通知までの期間は、こまめにEメールを確認してください。
 - ・ 応募資格に虚偽の申請があった場合には、参加資格の認定が受けられず、また選考後に発覚した場合には、プログラムへの参加辞退を求めることがあります。

6. その他

プログラム詳細・応募に関するご質問は以下窓口までお問い合わせください。

独立行政法人 国際交流基金 国際対話部 事業第2チーム

TASC 事業係 Eメール：gp2tasc@jpf.go.jp

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-4 四谷クルーセ



個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の取扱い

(1) 適用法の遵守

JF は、適用を受ける限りにおいて「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）（以下「法」という。）、関連する政省令、及び個人情報保護委員会又は同委員会が権限を委任した機関が定める各種ガイドラインのほか、「EU 一般データ保護規則（以下「GDPR」という。）」、「中華人民共和国個人情報保護法」及び関連法令（以下「中国法」という。）、その他各国・地域等の個人情報保護にかかわる法律を遵守し、個人情報を取り扱う際には、適正な収集・利用・管理を行います。JF の個人情報保護への取組（プライバシーポリシー）については、以下のウェブサイトをご覧ください。

（法関連）（和） <https://www.jpfp.go.jp/j/privacy/> （英） <https://www.jpfp.go.jp/e/privacy/>

（GDPR 関連） <https://www.jpfp.go.jp/e/privacy/index.html#gdrp>

（中国法関連） https://www.jpfbj.cn/jp/personal_information/

(2) 個人情報の取得

JF は、申請者から、申請書・添付書類、及び事業報告書・成果物等（以下「事業資料」という。）を通じて、以下の個人情報（以下「個人情報」という。）を取得することがあります。また、JF は、一般に公開されたウェブサイトを通じて申請者の個人情報を取得することがあります。

【申請者に関する基礎的な情報】

氏名、生年月日、国籍、永住権、性別、勤務先、職業及び職務、自宅住所、郵便番号、電話番号（携帯電話を含む）、FAX 番号、E メールアドレス、ID 番号、パスポート番号、本プログラムにおいて又は本プログラム前に撮影された写真等

【申請者の経歴や能力に関する情報】

履歴書（学歴及び職歴を含む）、主な業績、外国語能力、国外居留歴、国外居留計画及び居留期間の連絡先等

【申請者のセンシティブデータ】

既往症、健康診断結果、その他健康に関する情報、銀行口座情報等の個人データ

(3) 個人情報の利用目的・利用期間

ア. JF は、申請者から取得した個人情報を、当該申請者による同意に基づき、採否審査、採否結果通知、事業実施、事後評価、採用者に対する諸連絡その他一切の申請者及び採用者管理の目的（以下「利用目的」という。）のために利用します。

イ. 申請者の氏名、性別、職業・肩書、所属先、事業期間、事業内容等の情報は、JF の事業の適正かつ円滑な運営のために、JF の事業実績、年報、ウェブサイト等の公表資料への掲載、統計資料作成、今後の JF 事業の策定に利用されます。

ウ. イ. の情報に加え、申請者の連絡先（住所、E メールアドレス、電話番号）は、事業終了後に本件事業に関するフォローアップのためのアンケート依頼、他の JF 事業についてのご連絡、今後の JF 事業策定のための情報提供依頼等のために利用されます。

エ. JF は、上記の利用目的達成に必要な期間、申請者の個人情報を取り扱います。

(4) 個人情報の提供

ア. JF は、申請者から取得した個人情報を必要最低限の範囲で以下の機関等に提供することがあります。提供先には、個人情報の安全確保のための措置を講じていただくようになっています。

- (ア) 日本国在外公館（大使館・総領事館等）及び日本国外務省（査証手配、安全管理上の対応、事業の実施支援等のため）
- (イ) 航空会社、保険会社及びその代理店等（海外旅行傷害保険加入等のため）
- (ウ) 共催機関及び外部有識者等の評価者（採否審査、事後評価等のため）
- (エ) 報道機関や他団体（事業の広報のため）
- (オ) その他事業の必要性に応じて情報を受領するその他団体又は個人

イ. JF は、申請者の健康診断結果や健康情報を、出入国手続き、海外旅行保険への加入及びその請求、出入国後の健康管理や安全管理のために、医療機関や医療従事者、保険会社、研修協力機関又は個人（ホストファミリーを含む）、関係官庁に提供する場合があります。

ウ. JF は、行政機関、他の独立行政法人、地方公共団体又は地方独立行政法人（以下「行政機関等」という。）が法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で利用する場合で、かつ、その利用に相当な理由のある場合、申請者から取得した個人情報、行政機関等に対し提供する等、法第 69 条第 2 項に基づき、上記に記載する利用目的以外の目的のために利用又は提供することがあります。

(5) 個人情報の越境移転

ア. JF は、申請者から取得した個人情報を、上記の利用目的のため、JF 本部を含む日本その他の国又は地域にある拠点に移転して取り扱うことがあります。JF は、当該国又は地域において、個人情報を適切に管理します。

イ. 前項に定める場合のほか、JF は、事業の必要性に応じて、法令に定められた条件を満たす場合にのみ、申請者から取得した個人情報を、上記の利用目的のため、日本その他の国又は地域にある必要な団体又は個人に提供することがあります。

(6) 個人情報の安全管理

JF は、適切な安全管理対策と管理手段を講じて、申請者の個人情報に対する不正アクセスや漏えいの防止に努めます。

(7) 申請者の個人情報に係る権利

申請者は、法、GDPR、中国法その他各国・地域等の個人情報保護にかかわる法律が適用される限りにおいて、自らの個人情報へのアクセス、不正確な個人情報の訂正、個人情報の利用停止等の権利を有します。

(8) 個人情報の取扱いに対する異議申立て

申請者は、JF における個人情報の取扱いに不満がある場合には、適用を受ける法令で認められる限りにおいて、JF に対して異議を述べることができます。また、申請者は、適用を受ける法令に従い、申請者の属する国の個人情報保護を管轄する当局に対して異議申立てをすることができます。

(9) 事業関係者の個人情報

申請者から提出を受けた申請者以外の事業関係者の個人情報についても、上記(1)~(8)の取扱いとなりますので、申請者より事業関係者に事前にご説明の上、同意を得ていただくようお願いします。

(10) 連絡窓口

本「個人情報の取扱い」に係るご意見・疑問点等は、募集要項の「8. その他」に記載の連絡先にお寄せください。

(11) 同意の撤回

申請者は、本「個人情報の取扱い」への同意をいつでも撤回する権利があります。同意の撤回は、撤回前の個人情報の取扱いの適法性に影響を与えるものではありません。また、同意しない場合、又は同意を撤回した場合には、JF から必要な情報・サービスの提供を受けることができなくなる可能性があります。